

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援策

個人向け



状況	支援策	主な内容	相談窓口・問い合わせ先
すべての方	特別定額給付金	基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者に対し、給付対象者1人につき10万円を給付 ※郵送申請期限：令和2年9月15日（消印有効）	市特別定額給付金ナビダイヤル ・耳の不自由な方専用FAX ☎0570-032-118 FAX 042-704-8915
	暮らしや経済的な支援に関するご案内	暮らしや経済に関する支援策などをご案内	総務省特別定額給付金コールセンター （制度全般・オンライン申請について） ☎0120-260020
妊娠している	妊婦特別給付金	支給対象期間中（令和2年4月7日から令和3年3月31日）に妊娠していた方に対し、3万円（妊婦1人あたり1回）を給付	新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル ☎042-851-3193
ひとり親家庭等	ひとり親世帯臨時特別給付金	【基本給付】 ■1世帯あたり5万円 ■第2子以降、1人につき3万円 ①児童扶養手当受給者 ※支給済み ②年金受給のひとり親 ③収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になったひとり親 【追加給付】 ■1世帯あたり5万円 基本給付を受給した①、②の対象者のうち、収入が減少した方 ※自己申告のため添付書類不要	新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル ☎042-851-3193
	ひとり親家庭等への生活資金貸付	事業所等の休業などにより一時的に収入が減少し、日常生活にお困りのひとり親家庭等への生活資金の貸付	〈緑区〉緑子育て支援センター ☎042-775-8815 〈中央区〉中央子育て支援センター ☎042-769-9221 〈南区〉南子育て支援センター ☎042-701-7700

	状 況	支援策	主な内容	相談窓口・問い合わせ先
子ども・子育て世帯等	収入減で学費等が払えない	収入が減少した世帯への就学奨励金	失業又は急激な収入の減少などにより、子どもの国公立の小中学校等への就学にあたり経済的に困難な状況となっている方に対する奨励金	新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル ☎042-851-3193
		収入が減少した世帯の高校生への奨学金	失業又は急激な収入の減少などにより高等学校等での修学継続にあたり経済的に困難な状況となっている高校生に対する奨学金	学務課 ☎042-769-9262
		「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少などにより、大学等での修学の継続が困難になっている方への支援	在学する学校 または文部科学省 —
	保育園への登園を控えた	保育料の日割り計算による返金(4～6月分)	登園を控えた日数に応じて保育料を日割り計算により返金	保育課 ☎042-769-8341
	小学校等の臨時休業などに伴い、子どもの世話のため委託を受けた仕事ができなくなった	小学校休業等対応支援金	小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター（厚労省） ☎0120-60-3999
	医療的ケアを必要とする児童・障害者の方	(厚生労働省) 医療的ケア児・者へのアルコール綿及び精製水の優先配布	在宅で人工呼吸器装着、在宅中心静脈栄養(HPN)、気管切開及び喀痰吸吸の医療的ケアが必要な児童・障害者へ配布 ※申込期間：8月下旬から14日程度予定	詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。 (市高齢・障害者福祉課☎042-707-7055)
医療的ケアを必要とする児童・重症心身障害者の世帯	手指消毒用エタノール・アルコール綿の配布	在宅で人工呼吸器や気管切開、吸引等の医療的ケアが必要な児童・重症心身障害者の世帯へ配布	高齢・障害者福祉課 ☎042-707-7055	

	状 況	支援策	主な内容	相談窓口・問い合わせ先	
仕事・生活の支援	業務や通勤などで感染した	労災保険の休業補償	平均賃金の80%補償	お勤め先の事業所を管轄する労働基準監督署へ —	
	感染・感染の疑いで無給や減給になった	国民健康保険の傷病手当の支給	感染等による休業で不支給となった給与の約2/3を給付	市国民健康保険コールセンター ☎042-707-8111	
		後期高齢者医療保険の傷病手当の支給	感染等による休業で不支給となった給与の約2/3を給付	県後期高齢者医療広域連合 ☎0570-001120	
	休業中に賃金（休業手当）を受け取ることができなかった	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給	中小事業主に雇用される労働者が事業主の指示により休業し、休業中に休業手当を受け取ることができない場合に、休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を支給	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276	
	休業・失業等で生活資金に不安がある	生活福祉資金の貸付	▪ 主に休業された方等 緊急小口資金	最大20万円を貸付	〈緑 区〉市社協緑区事務所 〈中央区〉市社協さがみはら成年後見・あんしんセンター 〈南 区〉市社協南区事務所 ☎042-775-8601 ☎042-756-5034 ☎042-765-7065
			▪ 主に失業された方等 総合支援資金（生活支援費）	単身世帯は月15万円以内 複数世帯は月20万円以内を貸付	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、住まいを始めとした支援が必要	生活困窮者自立支援制度	失業等で生活にお困りの人、生活が不安定な人などに対する自立に向けた個別支援	〈緑 区〉自立支援相談窓口 〈中央区〉自立支援相談窓口 〈南 区〉自立支援相談窓口	☎042-774-1131 ☎042-769-8206 ☎042-701-7717
		住居確保給付金	離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方への家賃に対する支援		
市営住宅の一時提供		解雇等により住居等から退去を余儀なくされた方への市営住宅の一時提供			
大学生等	大学生等に対する食の支援	市内の大学在学者や本市在住の大学生等に食材などを配布（毎月第1・第3土曜日など）	こども・若者支援課 ☎042-769-8289		
新型コロナウイルスの影響で令和元年度にがん検診等の受診を控えた方	令和元年度がん検診無料クーポン等の有効期間延長	令和元年度にがん検診等の受診を控えた方ががん検診無料クーポン等の有効期間延長	健康増進課 ☎042-769-9220		

状況	支援策	主な内容	相談窓口・問い合わせ先	
納税が難しい	納税の猶予	状況に応じた国税の納付猶予	国税局納付猶予相談センター (東京国税局) ☎0120-948-271	
		状況に応じた県税の納付猶予	相模原県税事務所 ☎042-745-1111 (代表)	
		状況に応じた市税の納付猶予	納税課 (中央区、県外、東京23区) ☎042-769-8300 緑市税事務所 (緑区、東京都市町村) ☎042-775-8808 南市税事務所 (南区、県内) ☎042-749-2163	
国民健康保険税などが払えない	国民健康保険税の減免	状況に応じた国民健康保険税の減免	市国民健康保険コールセンター ☎042-707-8111	
	国民健康保険税の納付猶予	状況に応じた国民健康保険税の納付猶予	市国民健康保険コールセンター ☎042-707-8111	
	後期高齢者医療保険料の減免・納付猶予	状況に応じた後期高齢者医療保険料の減免・納付猶予	国保年金課 ☎042-769-8231	
国民年金保険料が払えない	国民年金保険料の免除・納付猶予	国民年金保険料の免除・納付猶予	日本年金機構 相模原年金事務所 ☎042-745-8101	
介護保険料などが払えない	介護保険料の減免・納付猶予	状況に応じた介護保険料の減免・納付猶予	介護保険課 ☎042-769-8321	
水道料金等が払えない	県営水道料金、公共下水道使用料の納付猶予	状況に応じた県営水道料金、公共下水道使用料の納付猶予	〈緑区 (津久井地域)〉 県企業庁津久井水道営業所 ☎042-784-4822 〈中央区、緑区 (旧市域)〉 県企業庁相模原水道営業所 ☎042-755-1132 〈南区〉 県企業庁相模原南水道営業所 ☎042-745-1111 (代表)	
		市設置高度処理型浄化槽使用料の納付猶予	状況に応じた市設置高度処理型浄化槽使用料の納付猶予	下水道料金課 ☎042-769-8376
		農業集落排水処理施設使用料の納付猶予	状況に応じた農業集落排水処理施設使用料の納付猶予	下水道料金課 ☎042-769-8376
		市営簡易水道使用料の納付猶予	状況に応じた市営簡易水道使用料の納付猶予	津久井土木事務所 ☎042-780-8210
その他占用料などが払えない	納付の猶予	状況に応じた占用料等の納付猶予	各占用料の所管課 —	
各種支援制度等の手続きに必要な証明書等がほしい	各種証明書等手数料の免除	融資や貸付、各種支援制度等の手続きに必要な各種証明書等の交付手数料を免除	区政推進課 (住民票の写し等に関する事) ☎042-704-8911 市民税課 (税証明書に関する事) ☎042-769-8297 国保年金課 (国民健康保険税証明書に関する事) ☎042-769-8234	

税金・保険料など